

会 議 議 事 録

1 会議名	令和2年度 第3回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和3年2月18日（木曜日） 午後1時から午後2時30分まで
3 開催場所	さいわいプラザ 4階 中央公民館大ホール
4 出席者名	<p>(委員)</p> <p>兒玉優子委員長、山川千恵子副委員長、八木義克委員、 小海信幸委員、高津亮委員、若槻司委員、大屋未輝委員、 宮下あさみ委員、加藤仁委員、久保田規子委員、渡辺美子委員、 成田涼委員、田邊香織委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、 大川俊泰委員、荒木隆幸委員、村田由紀委員</p> <p>(アドバイザー)</p> <p>小池由佳教授（新潟県立大学）</p> <p>(事務局)</p> <p>子ども未来部：水島部長 学校教育課：中山課長 子ども・子育て課：田中課長、五十嵐課長補佐、長谷川係長、 大隅係長、小林主査、金子子どもナビゲーター、平沢子どもナビゲーター 保育課：長谷川課長、目黒係長 政策企画課：廣瀬係長</p>
5 欠席者名	榎園早苗委員、広川佳予子委員
6 議題	<p>(1) 令和3年度長岡市教育・保育施設等の利用定員について</p> <p>(2) 令和3年度子育て支援に係る予算について</p> <p>(3) 子どもナビゲーターの実績報告</p> <p>(4) 「ながおか・放課後子ども通信」の発行について</p>
7 その他	アドバイザーからのまとめ

<p>8 会議結果の概要</p>	<p>議事 (1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.1 に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (2) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.2 に基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (3) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が資料No.3にに基づき説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>議事 (4) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局が「ながおか・放課後子ども通信」について説明した。 ・質問・意見等は下記のとおり <p>その他については下記内容のとおり</p>
<p>9 会議内容</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 令和3年度長岡市教育・保育施設の利用定員について (事務局)</p> <p>下記資料に基づき、事務局が説明 資料No.1「令和3年度長岡市教育・保育施設等の利用定員について」</p> <p>(委員)</p> <p>それぞれ施設の定員に対して、待機児童がゼロと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>数字上では長岡市全体として定員が満たされているとなっておりますが、通える範囲があるため、実際は、地域によっては定員が満たされていても、必ずしも待機児童がないということではありません。</p> <p>(委員)</p> <p>今までの幼稚園は、全て認定こども園になったということですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>認可を受けている幼稚園についてはほとんどが認定こども園になっておりますが、例えば国立附属幼稚園や宮内白ゆりさんのような、いわゆる認定を必要とする認可幼稚園ではない別の枠組みの施設がありますが、そちらはこの利用定員の中には入っておりません。</p> <p>(委員)</p> <p>少し誤解があるような表現でしたので付け加えさせていただきますが、宮内白ゆり幼稚園も認可幼稚園です。ただ、この新しい制度上の認可は取っていない、旧来の私</p>	

学助成をもらっている認可幼稚園です。

(2) 令和3年度子育て支援に係る予算について

(事務局)

下記資料に基づき事務局が説明

資料No.2「令和3年度子育て支援事業について」

(委員長)

事務局から説明のあった令和3年度の事業についての御意見、御質問とあわせて、昨年から新型コロナウイルスの感染が広がっている中で、それぞれ委員の皆様が属している団体に関わっている方々ですが、コロナ禍で何か困っていることや、要望等お聞きしていることがありましたら、それも含めてお話しいただきますようお願いいたします。

(委員)

長岡版ネウボラの宿泊型産後ケアの今年度の実績はどうでしたか。

(事務局)

宿泊型産後ケアの今年度の実績については、まず今年度当初予算の考え方ですが、4人の方が5日間程度、延べで22日使う想定で、約37万円を助成金として予算付けしており、これまでの実績で3人の方が利用され、延べ日数が19日であり、予算通りという状況になっております。

また利用の相談も月に1件程度、医療機関を通じて入ってきているため、来年度については、今年度の倍の約80万程度要求しております。

周知については、産科のある医療機関においてチラシを渡していただいたり、妊娠届を出される際の聞き取りの中で、支援が必要な方には御案内しております。

(委員)

助産師会としては、これまで「うさこの部屋」として、予約不要で来たい方が来てもらうという事業を行っていましたが、密になりやすいことと、子ども同士のことなのでなかなか制約できないので、人数制限も考えましたが、気軽に来ることができる場所が子ども達も欲しいのかな、という話をしています。

リスクが高いため1年間お休みしていますが、やはり出かけたという要望も結構あるので助産師会で悩んでおり、今「ままのまカフェ」に参入させてもらえないかという話をしています。助産師が行く分のお支払いの方は助産師会で負担しようと考えているので、今後「ままのまカフェ」を考えていただく際に、助産師会から1人ないし2人派遣することも可能ですので御検討いただけたらと思います。

(事務局)

ぜひ連携させていただきたいと思いますし、やはり「ままのまカフェ」も結構需要があり、専門職の方を呼んで話を聞いたりするケースもあるので、いろいろと助けていただければありがたいと思っております。

(委員)

この間助産師会の会長が「ままのまカフェ」にお邪魔させていただき、そのような話はしていたので、助産師会の総会に諮る必要はありますが、そのようなことを考えていますのでよろしくお願いします。

(委員長)

母推の会長に近頃の母子の様子をお聞きしましたところ、コロナをかなり怖がっていて、絶対に人が集まるところに子どもを連れ出さないというお母さんがいるそうです。また、幼稚園や保育園でも、子どもがたくさんいるところに連れていくことをとても怖がり自粛している人がいるとのことですが、本当にコロナは大変で恐ろしいことではありますが、やはり正しい知識を持って、正しく怖がるのが大事ではないかと思うので、もっとコロナに対する知識の普及が大事になってくると思います。例えば、マスクの着用や手洗い、三密を避けるという基本的なことを守れば、これまでのウイルスとそんなに変わらないということや、人間の自己免疫力はワクチンと同じような働きを持つてるわけですので、必要以上に怖がらず、正しく怖がるが必要だと今とても感じています。

(委員)

中学校現場では、今年の大会を目指して部活動を3年間続けてきましたが、全国大会の中止を受けて、軒並み全部の大会が一斉に中止になってしまい、活動を発表する場がなくなり、子どもたちは一旦目標を見失ったような感じでした。長岡市教育委員会と校長会の方で水面下では、できる範囲でやろうということで、長岡市内でブロックごとに会場を確保して、子どもたちの最後の発表の場を設けようという案はあったのですが、それがなかなか発信されず、中止の情報だけが先に出回ってしまったので、大丈夫だよという発信を早くできていれば、子どものモチベーションももう少しうまく保ち、いい形で中学校生活の文化的な活動の最後を締めくくることができたのではないかと思います。やはり中にはそういう報道が先に来てしまったために、部活動はやめて、進路の方にシフトチェンジすると結論を出してしまったお子さんが多く出てしまったということがあり、しっかり校長会で連携をしながら、もっと早く発表の場があるよという発信をやっていくべきだったということは反省しています。

また、活動を制限する中で、体育祭を午前中で切り上げられたり、種目を大幅に変えなければいけなかったり、せっかくのイベントなのに、お家の方に見ただけなかったりとか、なかなか難しいこともありました。先ほど学校教育課長からお話があったように、いち早く教育委員会の方で、リモートのできる環境を整備していただいたおかげで、全校が集まることはできない中でも、リモートで会議や総会、委員会活動、激励会などをやり、学校の中でも、密にならずに工夫された新しい時代への活動が、一歩み出せたことは、こういう大変な中でもこれからの教育をどこを目指していくのかということ、或いは我々自身の働き方改革ということにも目を向ける非常に重要な1年であったのではないかと考えています。

(委員)

学校での感染ということについては、子どもから子どもに移るといふ、子どもが感染源となるということには少ないといふことは皆様もご承知のことではないかと思っておりますので、学校としましては、外部の大人との接触を十分正しく恐れることで、様々な活動は比較的可能になるのではないかと考えております。

修学旅行や運動会など、この1年間の中でどのように対応すれば保護者の理解が得られるといふことを考えながら、保護者や地域に周知し、実施をしてきた経緯があります。

保護者の中には、市の教育委員会が一律に判断し、どの学校も同じように対応すればいいのではないかといふご意見を持っていた方もいらっしゃいますが、長岡市は広いですし、地域や学校規模、保護者の考え等も合わせると、それぞれの学校で判断をしていくといふことが現実的などころではないかと思っております。

うちの学校では、例えば学習参観を、午前中の4時間にして参加の時間を長くし、保護者の参観は2時間に限定することで、三密を避けるようにするとか、廊下からしか参加できないようお願いをするなど様々な対策をした上で、保護者からも教育活動を見ていただくといふ場面を、可能な範囲で設定したりしているところであります。

修学旅行やスキー学習などについてはバスに乗って移動するといふようなことがあります。これについても、三密対策をしっかりとした上で、実施をしているといふことで、保護者からも肯定的な評価をいただいているところであります。

来年度も三密対策等をしっかりとした上で、できる活動を行っていきたいと考えております。

(委員)

保育園協会としては、今年は保護者に参加していただく行事は、保護者のニーズもあり随分と減りました。ただ、運動会や発表会等の大きな行事は、今までは、両親、おじいちゃんおばあちゃんなどみんなに来ていただいたものを、各家庭1人の参加とし、また、初めての試みとしてYoutubeを使い生中継しましたが、遠くに住んでいる、おじいちゃんおばあちゃんにも見ていただけてよかったといふ声もいただき、行事のあり方については本当にいろいろ考えさせられました。来年度以降も、対策をしながら行事のあり方の見直しをしていきたいと思っております。

そして、普段の生活について、園は未就学の子どものみですので、小学校や中学校の生徒さんのように、常にマスクを着用し、対人距離を保って、必要な時以外あまり無駄話をしないなどという形で過ごすことはなかなか難しいと思っております。保護者の方にも、もちろん園としてはできる限りの対策はしますが、保育園や認定こども園といふところは、ある種、濃厚接触しながら大きく成長していく場なので、完璧はないといふことはお伝えし、理解していただいていると思っております。

マスクの方も、保護者の方が持ってくるのはもちろん自由ですし、マスクを持って

きたら、マスクをして過ごせるように配慮していますが、今のところマスクを持ってきている子どもは、おそらく10分の1もないと思います。

保育園では、食事の時にパーテーションをしたりだとか、年長児はあと1～2か月後には小学校行くわけですから、食事の時は少しおしゃべりを我慢して、対面にならないで食べるとか、少し年長児に関しては、就学後の生活を意識しておりますが、なかなか小中学校のようにはいかないところです。

特に3歳未満児に関しては、三密を避けていたらそもそも、おんぶも抱っこもできないような生活ですので、そこら辺はまた、小中学校とは違う対応が求められてるかなと思っております。

ただ、来年以降も、まだしばらくコロナ禍は続きますので、保育園としてはできる限りのことはやっていきますが、保護者に対しては完璧はできないと、あくまで保育園認定こども園というのは、子どもたちが、濃厚接触しながら大きくなっていくということは、これからも繰り返し伝えていきたいなと思っております。

(委員)

私たち主任児童委員の普段の活動は、学校に訪問しお子さんの様子を見るということがとても大きな意味を持っています。これまで入学式、卒業式、体育祭、音楽発表会、学習発表会などに、折を見て足を運んでいましたが、昨年度は1度も行けず、今のところ活動ができていないのでお子さんの学校での様子がわからず、地域での様子も掴みにくい状況です。

主任児童委員会は民生委員の協議会に属しており、民生委員と一緒に訪問活動をしますが、民生委員は高齢者が多いため、自分たちも感染が怖いし、高齢者のお宅に訪問する中で、移してはいけないということもあり、また、訪問される側からの拒否感も強く、ほとんど訪問できずに高齢者の問題も掴みにくいところがあり、悩んでいるところです。

先ほど委員長がおっしゃったように、正しく恐れる、このぐらいは大丈夫ということをお皆さんに理解していただけたらと思っているところです。

(3) 子どもナビゲーターの実績報告

(事務局)

下記資料に基づき、事務局が説明

資料No.3「令和2年度子どもの貧困にかかる調査集計」

(委員)

私たちはライフサポートセンターとして相談窓口をやっており、コロナの関係で様々な相談が寄せられている中、貧困の問題で助けてと声を上げられる人は、何とか行政の支援に繋がっていると思いますが、なかなか声も上げられず、繋がることができずに孤立している方も多く、そこに子どもがいると「子どもの貧困」ということで、見えないという状況になります。子どもの場合はそれぞれ、保育園や学校などの

場に繋がっているのです、そういったところで貧困の状態が認知され、子どもナビゲーターの報告にあったような形で、様々な支援につなげていただくことが、本当に重要なことですので、この取り組みをさらに進めていただければと思います。

また、私どももフードバンクとしてひとり親世帯に対する支援として、毎月1回、お米5kgとその他の食品を支援させてもらっていますが、この事業を始めた頃は大体70件ぐらいへの支援だったのが、最近増えて今月時は100件を超えるという状況になっています。

当初は支援団体や福祉施設への配付でしたが、フードバンクの認知が広がったことで、個人から直接援助を申し込む数が増えてるという状況になっていますので、かなり厳しい状況が広がってると感じており、引き続き支援策を強化できればと思います。

(委員長)

今、フードバンクながおかの話が出ましたが、昨日から今月の配布があるそうで、やはり100件以上の世帯へ支援され、そのうち40件くらいはひとり親の方たちだそうです。

去年の4月ぐらいから支援者を募っておられますので、お心のある方はぜひ、団体でも賛助会員としての登録をお願いしたいですし、市も今年は援助してくださるようなので、本当に支援していかなければと思います。

(委員)

子どもナビゲーターのお話の中で、学校を通じた相談はあったようですが、保護者等からの直接の相談がなかったことについて、どういう要因があったと考えられますか。

(事務局)

貧困について相談する窓口については、やはりまず思い浮かばれるのは、福祉窓口、就学援助担当の学務課などがあり、まだまだ私たち子どもナビゲーターの事業が周知されていないということが予想されます。

(委員)

私たちがやってる事業も、やはり届けたい相手の方が、情報弱者でありなかなか届かないところが対象であるため、情報を届けるための工夫等もできたらと思いますし、我々としても何か協力できることがあればさせていただきたいと思います。

(事務局)

子どもナビゲーターについてのチラシを効果的に子ども食堂などに置く、或いはNPOで活動されてる方に私たちの立場を知ってもらい、そのNPOの方々がSNS等で困っている方の立場で聞き取りをされ、その人を通じて、こういう相談窓口があるよと紹介してもらおうということを広げていきたいと思っております。

(委員長)

地域共生社会関連法の中で、「新たな包括的な支援の機能等について」ということ

で、「断らない相談」と一体で「参加支援」や「地域住民同士のケア・支え合う関係性」を広げる取組みを含む包括的な支援体制の構築を目指すことが言われており、国からも80億の補助金が出るという話を聞いていますが、長岡市も実施されるのでしょうか。

(事務局)

この点については先回の議会でも、問題提起された議員がいらっしゃいました。今いろいろな状況がある中で、担当はうちではないということで終わってしまうのではなく、自分のところでなければどこなのかということではっきりつないでいく。今後、国も市町村に支援をしていくということですので、どこの市町村もそれに基づいて取り組むことになると思います。当市もこれまで、アオーレの福祉窓口を中心にワンストップで対応できるよう取組みを続けているところです。

相談窓口は、本当に多岐に渡っており、市民の皆さんからすると少しわかりづらい面もまだあり、行政の側から見ても本当に幅広く、やはりチームで対応していかなければならないと痛感しているところです。

子どもナビゲーターから報告がありましたが、市でもいろいろなことが少しずつ蓄積されているので、それらを活用しながら全庁的な連携をこれからも進めていきたいと思っています。

(4)「ながおか・放課後子ども通信」の発行について

(事務局)

下記資料に基づき、事務局が説明
資料「ながおか・放課後子ども通信」

(委員)

この通信はどこでどのように配布されているか教えてください。

(事務局)

現段階では、学校現場、児童館児童クラブを運営しているコミュニティセンター、子どもの見守りを行っている青少年育成員の方に発行させてもらい、地域と学校の連携、また、家庭にどのような形でやってるかを知らってもらうために発行しています。

(委員)

放課後・子ども通信はとても面白いなあと思ったので、学校から各家庭に配らなくても回覧板などに入れて見てもらったらいいのではないかと思います。

(事務局)

委員の皆さんからの御意見を踏まえて発信の仕方を工夫していきたいと思えます。

(委員)

先日、うちの2人目の子の体験入学があり、学校からたくさん書類をいただいた

ときに、就学援助の書類も拝見しましたが、パッと見たときに申請が大変そうだなと思いました。あれを全部読んで理解し、記入して出すのはすごく大変だと思うので、行政支援申請の手続きがなされていない、または漏れ落ちが結構あるんだろうなと思い、そのような場合相談窓口が難しいなということを実感しました。この「ながおか・放課後子ども通信」を拝見しましたが、裏面の子ども食堂一覧についても、こういうことをやってるんだというのは、私はこれを見て初めて知ったので、能動的に支援の情報を取りに行かなかったこともあるかもしれませんが、どこでどういう支援をしているのかという周知がやはりあまりなっていないということを実感したので、この「ながおか・放課後子ども通信」を何らかの手段で、全戸配布はコストの関係で大変だとは思いますが、回覧版などで子育て中の助けて欲しいと思っている保護者に情報が届くような仕組みを作っていただけるといいのではないかと思います。

4. その他

(アドバイザーから)

本日の4点の議題について、皆様のご意見等を聞かせていただいた中でコメントさせていただきます。

1点目、教育・保育施設の利用定員の件について、やはりどこの自治体もそうですが、今、子どもの数の減少に伴い、今までの保育サービスをいかに維持しながら子どもたちの育ちの場をどう保障していくかということが大事な局面になってきていると思います。

必要な子どもたちに必要な保育が提供される、或いは幼児教育が提供されることは、子どもが育つ権利として非常に大事な面です。

子どもの育ちを保障しつつ、一方で子どもが育つ環境としての就学前の場所として、どう機能していくかということが大きな課題になってきていると思いますので、ただ、子どもがいればいいという時代ではなく、そこできちんと育っていく場所として園が機能していく、そういう意味では非常に大変かと思いますが、保育課の皆様よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の次年度の予算案につきまして、宿泊型のケアの必要性を感じておられる家庭が増えてきているということが一つ大きく今までと異なり、おじいちゃんおばあちゃんに頼れる方ばかりではない時代になってきていると考えています。

そこでどのようにサポートしていくか、特にこの時期のケアをしっかりとやっていくことが、この後の子どもの育ちにも関わってくると思いますので、予算を倍にして手厚くしていただけるというのはすごく大事なことだと思いました。

その他のそれぞれの施策について、こういう背景でこのような事業を実施されるんだなというのを思いながら聞かせていただいております。

そのあと委員の皆さんからコロナ対応としていろいろなご意見を聞かせていただ

き非常に参考になりました。

この1年は、コロナ禍で子どもや子育て家庭をどう支えていくかということ、地域の皆さんも行政の皆さんも手探りの中で、どうやったら安全安心を担保しながら、育ちを保障していくかということに取り組んでこられたと思います。

そういう意味では、何に気をつけなければいけないのかということについて、大分知識が蓄積されてきたということもあると思います。

もちろん日々変わっていく情報の部分もありますが、そういったところを加味しながら、何をやっていくことが大事なのかということ、多分この次の1年は考えていかざるをえないのかなと考えております。

非常に大変な中ではありましたが、その中で、大学もそうですが今までやってきたことが本当にこれでよかったのかとか、新たにこういうことを取り入れていくことによって新しい展開もできたのではないのかということに気づかされるという経験を、私たちいろいろな場面でしており、それをどう次に生かしていくかというところかと思っております。

先ほどの「GIGAスクール構想」については、これから小中学生がこれだけタブレットを使って勉強してくるので、その学生を大学側は受け入れなければならないという意味で、教員側がタブレットをどれだけ使いこなせるかということにかかってくると思っています。大学になったらまた紙ベースに戻ったというわけにはいかないで、心積もりしなければと思っていますが、そういうことがいろいろなところで起きてくるんだろうと思っています。

3点目の子どもナビゲーター活動の実績報告は、非常に丁寧にまとめていただいているので状況がよく見えるなど感じました。子どもナビゲーターの活動もフードバンクの活動もそうですが、今まで地域の中でいろいろな課題があり、それに対する取り組みや施策がなかったわけではないですが、新たな切り口を設定することによって見えてくる課題があり、ナビゲーターという方を置かれたから見えてきたこととか、長岡のフードバンクを始めたから長岡事情がわかるようになったというように、新たな局面が見えてきたのだと思います。

それが非常に大事で、この切り口を変えて見えてきたことをどう課題として取り上げて施策につなげていくかということが、より支援を必要とする人たちに届けていくということにも繋がっていくのだと思っています。

これについてお願いですが、子どもナビゲーターの活動を通じて見えてきたその家庭の状況と、就学援助を使うことができるようになったこと、それはとても大事なことだと思いますが、その人たちが地域の中で生活をしていること、就学援助の書類を書くのが非常に難しい方が地域の中におられて、その人たちがとりあえず就学援助を使い滞納がなくなったとしても、そのあとも地域で暮らしているということはどう受けとめていくかということまで考えていただけると、継続的な支援に繋がっていくと思っています。

せっかく子どもナビゲーターの方が関わってくださっているその接点を大事に、地域と繋がって行って欲しいと思います。

4点目の「ながおか・放課後子ども通信」も見させていただき非常にいい取り組みだと思いました。私は年に1回新潟県の社会福祉協議会の依頼でシニアカレッジの講師を引き受けており、長岡市へも講義に来ますが、いい取り組みなので紹介させていただこうと思いました。いろいろなところでこういう取り組みを通じて子育て支援に関わってくださる人たちに関心持ってもらうことに使わせていただければと思います。

最後に、先ほどひとり親家庭の支援の話も出てましたが、新潟市の母子連と言われる、母子家庭の当事者団体の方たちが去年の11月に、食料配布を利用されてる方たちへのアンケートを取られて、結果を先日いただいたので少し紹介させていただきます。給与が削減されており少しずつ不安が大きくなっている、会社の業績も低下している中で食料支援が助かっています、ただでさえ母子家庭は孤立しやすいのですがコロナ禍では周囲に頼りたくても頼れないという家庭が増えたのではないのでしょうか、などという声がありました。

このような支援があると、不安を抱えるひとり親にとって、頼れる心強いものであり、このコロナ禍の中で、生活が変わり厳しいこともあり、先が見通せない不安や、その差が大きくなっていることについて、自由記述にありましたので一部ご紹介をさせていただきました。

5. あいさつ

(事務局)

(出席委員の署名欄)

上記会議議事録は、その記載内容が事実と相違ないことを確認し、ここに署名をする。

長岡市子ども・子育て会議 委員長

⑩

9. 会議資料 別添のとおり